

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 月 3 1 日
契 約 業 者 名	大有建設（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	中央区新川 2 - 8 - 4
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号川井電線共同溝路面復旧工事
工 事 場 所	自) 神奈川県横浜市旭区川井宿町 至) 神奈川県横浜市旭区川井本町
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 道路土工 一式 舗装工 一式 排水構造物工 一式 電線共同溝工 一式
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 4 , 8 1 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 4 , 6 3 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 7 9 , 4 4 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 ・現地精査及び関係機関協議の結果、土砂の運搬先を変更する必要が生じたことから、掘削工を数量精査（減）し、残土処理工を数量精査（増）する。 2. 舗装工等 ・現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、排水性舗装工等を数量精査（増）する。 3. 排水構造物工等 ・現地精査及の結果、土砂の運搬先に変更が生じたことから、プレキャストカルバート工等を数量精査（減）する。 【川島地区】 4. 電線共同溝工 ・関係機関との協議の結果、騒音・振動を抑制する必要が生じたことから、蓋の補修を追加する。 5. 工期 ・上記内容の変更により、令和 7 年 2 月 2 0 日までとする。